



北谷町生涯学習プラザ施設使用登録団体チェックシート

北谷町生涯学習プラザでは、北谷町を拠点として定期的かつ継続的に学習活動を行っている団体の自主的で健全な活動等を支援するため登録制度を設けています。
(そのため、社会教育団体に準じた使用料の減額をしています。)

- ・お互いに学びあい、技術や知識を得るだけでなく、楽しい仲間づくりにつながるような活動♪
- ・学習成果を地域に還元したり、生涯学習プラザ事業やボランティア活動に積極的に協力できる活動♪

※ 次の項目の「はい」か「いいえ」を選んでお進みください。

マナビイ



※ 「いいえ」の項目がある団体は、登録申請までに改善する必要があります。

会員の人数は10人以上で、6割以上が町内在住、在勤者である。

いいえ

町内会員の募集を！

はい

月1回以上、確実に活動をしている。

いいえ

定期的利用でない場合は、登録の対象外です。
(使用は可能ですが、一般料金となります。)

はい

代表者は、町内在住者の成人である。
(活動拠点は、北谷町である。)

いいえ

代表者は町内在住者にしてください。

はい

入会及び退会が容易である。

いいえ

誰でも自由に参加等できるのが、生涯学習
サークルです。積極的に会員を募集しましょう。

はい

会費は、1ヶ月あたり3,000円以内である。

いいえ

無理なく続けられる金額にしましょう。

はい

会員が運営主体で、講師中心ではない。
(教室的な私塾化の禁止)

いいえ

教室として使うのであれば民間の施設をご利
用ください。

はい

営利を目的とした行為等の事業を行っていない

いいえ

生涯学習の団体にそぐわないので
登録できません。

はい

特定の政党・宗教を支援する活動を行っていない。

いいえ

はい

地域の活動に参加したり、ボランティア活動を行っている。

例: 地域の行事等で活動を披露、ボランティア講師等

いいえ

教養や趣味の仲間で終わるのではなく、地域活動に活かしましょう。

はい

登録団体としての資格を満たしていると認められます。

※ 申請に必要な書類

- ・登録申請書(会則及び会員名簿を添付する。)
・様式は、窓口及びホームページからのダウンロードで取得できます。

※ 登録団体は、一覧表に掲載し、チラシや生涯学習プラザのホームページ等で周知します。